

献呈の辞

吉川和宏先生が、二〇一八年三月を以て東海大学法学部を退職されました。先生は、本学に三四年間勤務され、御専門の憲法分野で教育・研究に優れた業績を上げられるとともに、法学部長・大学院法学研究科委員長（研究科長）等として学務運営面においても大きな足跡を残されました。

吉川先生は、一九八四年四月、本学法学研究所に専任講師として着任され、一九八六年四月の法学部設置を経て翌一九八七年四月法学部助教授、一九九六年四月同教授に就任され、二〇一八年三月の御定年までその職に在られました。この間、憲法学分野の様々な科目を受けもたれ、幾多の学生を指導してこられました。憲法は最重要の基幹科目で受講者が多いのに加え、先生は、多くの授業科目・演習科目を率先担当され、熱意をもって教育に当たられました。また、二〇〇六年四月から六年間の長きにわたり法学部長を務められ、法科大学院設立後の困難な時期にあつて常に毅然とした姿勢で、学生のため、教員のため良好な教育研究環境の維持に尽力されました。

さて、先生は大の野球好きで知られます。軟式野球部の部長教員も務められましたし、法学部生が硬式野球部で投手として活躍したときは親身になって応援されたと伺います。御退職後も母校上智大学等で引き続き憲法を講じておられますが、御研究以外のお楽しみを含め益々の御壮健を祈念して、本誌を先生に献呈いたします。

二〇一八年九月

東海大学法学部長 塚本 孝